令和８年５月２１日

質　問　・　回　答　書

沖縄市建設部住まい建築課

質疑No	件　名	令和８年度沖縄市空家等対策推進計画改定業務委託
	質　疑　欄	回　答　欄
1	実施要領２．参加資格において「市内に本社がある法人（設計コンサルタント等）を含む共同企業体」とありますが、共同企業体の要件（出資割合：〇割以上など）があれば、ご教示ください。	共同企業体の要件は、「実施要領３．参加資格」に記載されているとおりの内容となっております。出資割合の制限はございません。
2	・仕様書 P３．第 10 条（３）について、「図面作成や情報整理においては、地理情報システム（GIS）等による整理を基本とすること」とありますが、提供される空家データに座標データは含まれますでしょうか。	提供する空家等データに座標データは含まれます。
3	・空家データの住所表示は地番でしょうか。	住居表示を基本としておりますが、一部住居表示事業が実施されていない字地区につきましては、地番表示もございます。
4	・住所表示が地番の場合、地番の GIS データをお借りすることは可能でしょうか。	必要がございましたら、地番の GIS データを貸与致します。
5	・仕様書 P４．第 10 条（６）について、受託者は視察先の提案のみで、視察には同行しないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりでございます。ただし、提案による受託者の同行を制限するものではございません。